

別紙 3

助成対象経費（原木しいたけ生産技術等支援）

対象取組の実施に要する経費のうち、以下を助成対象事業費とする。（以下に含まれない項目及び内容については、県の確認を得た上で認める。）

項目	内容
イベント出展費	展示会やマルシェ等の販売促進イベントに出展する際に必要となる会場費、出展料及び試食品購入に係る費用
広告宣伝費	SNS・ウェブ広告、オンラインプロモーション、PR 動画の掲出に係る費用
材料費	新品種導入のための評価試験に用いるための種駒購入に係る費用
設備費	取組の実施のために直接必要な資機材（アシストスーツ、キノコバエ防除設備、データロガー）の調達に係る費用
専門家支援費	生産から販売の過程におけるブランディング又はマーケティング業務の委託に係る費用
デザイン費	ブランドロゴ、パッケージ、チラシ・パンフレット作成、PR 動画制作に係る費用
AI システム導入費	AI システム（収穫時期予測、需要予測を目的としたもの）導入、開発に係る費用